

お遺骨（残骨）引き取りに関するガイドライン

《基本原則》

1. お遺骨（残骨）は、そのすべてをご葬家様にお引き取りいただくことを原則とします。
2. お遺骨（残骨）のすべてをご葬家様が持ち帰ることなく、当入間東部広域斎場しののめの里が引き取ることは、固くお断り申し上げます。
3. この基本原則は、『しののめの里を利用される全ての故人様』に適用させていただきます。

《特別な取扱いの方法》

■以下の場合には、特別な取扱いとさせていただきます。

1. 何らかの理由により『全ての遺骨は持ち帰れない』等、喪主様、又はそれに準ずる方が意思表示された（「火葬後（収骨後）のお遺骨取扱同意書」を記入された喪主様等）場合、一部のお遺骨をお持ち帰り頂き、残りのお遺骨はしののめの里で引き取ります。
2. ご葬家（代表者）が立会う場合は、全ての遺骨を収骨室にお持ちし、納める遺骨を選んでもらい収骨を行います。残りのお遺骨はしののめの里が引き取ります。

《収骨に当たってお守りいただくこと》

■収骨に当たっては、次の事項をお守りいただきますようお願い申し上げます。

1. 持ち帰る遺骨の器は、最低4寸壺と同量の器をご用意ください。（壺のサイズは手元供養、特例墓地を除く、最低の納骨広さを基準としています）
2. 業者様のみであっても不測の事態の対応に備えてもらうため、火葬中はしののめの里敷地内で待機していただき『斎場営業時間内に取りにくるから、それまで預かって』等のしののめの里の管理者が一時的にお預かりすることは、固くお断りします。
3. 喪主様（代表者）の心変わり等による、収骨を終えた後の引き取り申請は、いかなる理由においても固くお断りします。
4. 業者様の方のみ等、喪主様が収骨をしののめの里に委ね立会わない場合は、収骨準備室にて、しののめの里の職員がお遺骨を骨壺に収めた後、業者（代表者）様にお渡しします。
5. どなたも収骨に立会いをしない場合は、事前にご連絡をお願いします。連絡がない場合は全て通常の収骨にて対応します。

以上。